

1 7 社団法人日本私立大学連盟

行動計画記載の内容等
1 教育の場において、男女平等参画社会の実現をめざすための工夫を重ねる。 ・授業科目への積極的な取組み、講演会、シンポジウム等の開催
2 キャンパス・セクシュアル・ハラスメントについて、各大学が積極的に取り組むように普及啓発を図る。
3 就職及び進学に際しては、男女平等の観点から進路指導や相談を行う。
4 教職員の任用にあたっては、女性の登用を積極的に推進する。

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成 17 年度取組実績」

17 年度の具体的取組内容	実 績
<p>1 基本計画に沿って、各大学において実行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業科目への積極的な取組み ・ 講演会、シンポジウム、公開講座等の開催 	<p>授業科目への取り込みは 17 年度は全体の 76% で開講され、次第に普及しつつあるが大学間の差が著しい。</p>
<p>2 基本計画に沿って、各大学において実行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ガイダンスの開催 ・ リーフレット、パンフレットの配付 ・ 講演会、研修会、シンポジウムの開催 	<p>キャンパス・セクシュアル・ハラスメントに対応する部局は 100% 設けられている。対応に学生や教職員が十分満足しているかどうかは不明な部分がある。</p>
<p>3 基本計画に沿って、各大学において実行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ガイダンスで「男女雇用機会均等法」の趣旨を説明 ・ 性差なく能力に応じた進路指導 	<p>社会の認識不足を感じつつも、73% が「女子の就職や進学状況」を「順調」と感じている。</p>
<p>4 基本計画に沿って、各大学において実行する。</p>	<p>男女比率の統計は大学間の差が大きく、12% から 70% と開いているが、統計の取り方が大まかで、地位の実態が掴めていない。</p>